

復興支援・住宅エコポイントの申請がはじまります！

住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、被災地復興支援を目的とした「復興支援・住宅エコポイント」の申請がはじまります。

【新築の場合】

- ポイント発行対象
 - ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
 - ②省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅
- ポイント数
 - 東日本大震災の被災地 30万ポイント
 - 東日本大震災の被災地以外 15万ポイント
 - 太陽熱利用システム設置の場合は、2万ポイント加算
- 対象期間
 - 平成23年10月21日～平成24年10月31日 着工分



【リフォームの場合】

- ポイント発行対象
 - 窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事
- ポイント数
 - 工事内容に応じて2千～10万ポイント（上限30万ポイント）
 - 耐震改修工事を併せて行う場合は上限45万ポイント
- ポイント発行対象工事と併せて次の工事等を行う場合はポイントを加算
 - ・バリアフリー工事（上限5万ポイント）
 - ・省エネ住宅設備の設置（2万ポイント）
 - ・リフォーム瑕疵保険加入（1万ポイント）
 - ・耐震改修工事（15万ポイント）
- 対象期間
 - 平成23年11月21日～平成24年10月31日 着工分



【ポイント交換対象商品】

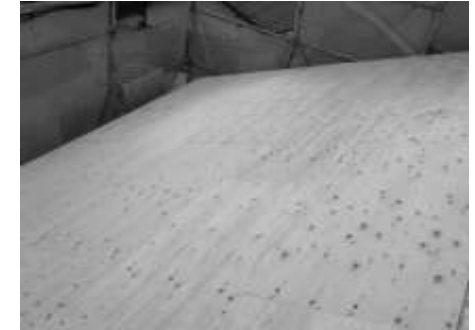
- 発行ポイントの1/2以上を被災地支援として
 - ・被災地への義援金、寄付
 - ・被災地の産品、製品
 - ・被災地の商品券等
 から選択
- 発行ポイントの1/2まで
 - ・追加工事への即時交換
 - ・省エネ、環境配慮商品
 - ・環境寄付
 から選択



長期優良住宅現場情報

S邸は屋根工事が完了し、建設性能評価の第2回金物検査が完了しました。ここから外部の耐力面材施工⇒外断熱へと進めていきます。

屋根工事（外張り断熱、和瓦施工）



金物、耐力面材工事



120万円の補助金がつく、平成23年度の長期優良住宅の申請受付が延長されました。

締め切りは平成24年2月29日です。お早めにご検討下さい。

詳しくは、「住まいの駅」までお問い合わせください。